
吉野川市第2次人権施策推進計画

—案—

2022（令和4）年3月

徳島県 吉野川市

— 目 次 —

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景	-----	1
(1)	国際的な動向	-----	1
(2)	国内の動向	-----	1
(3)	県内の動向	-----	2
(4)	市内の動向	-----	2
2	計画策定の趣旨	-----	3
3	計画の策定方法	-----	3
(1)	アンケート調査の実施	-----	3
(2)	集計結果の留意点	-----	3
4	計画の位置づけ	-----	4
5	基本理念	-----	5
6	基本方針	-----	5
(1)	人権を尊重する意識の普及と高揚	-----	5
(2)	全ての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現	-----	5
(3)	人権尊重を基盤に据えた行政の推進	-----	5
7	計画の期間	-----	6
8	計画の体系図	-----	7
S D G s (エス・ディー・ジーズ) とは?	-----	8	

第2章 基本的施策の推進

1	人権教育の推進	-----	9
2	人権啓発の推進	-----	13

3	人権擁護と相談機能の充実	17
4	市民参加の推進	19
5	プライバシーや個人情報の保護	20
6	人権尊重の視点に立った行政の推進	23

第3章 個別人权課題に対する取り組みの推進

1	同和問題	25
2	子ども	31
3	女性	35
4	障がいのある人	38
5	高齢者	42
6	外国人	45
7	感染症患者等	47
8	インターネット上における人权侵害	50
9	性的マイノリティ	52
10	ハラスメント	54
11	犯罪被害者等	57
12	様々な人权課題	58
	・アイヌの人々	58
	・被災者	58
	・刑を終えて出所した人	59
	・北朝鮮当局による拉致問題	59
	・人身取引（トラフィックキング）	60
	・ホームレスの人々	60

第4章 計画の総合的な推進

1 推進体制 -----	61
(1) 市の推進体制 -----	61
(2) 国・県・関係団体などとの連携 -----	61
(3) 市民・事業所・N P Oなどとの連携 -----	61
2 進ちょく管理及び評価 -----	61

資料編

人権関係年表 -----	62
日本国憲法（抄）-----	71
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 -----	74
吉野川市人権の花咲くまちづくり条例 -----	75
吉野川市人権施策推進審議会委員名簿 -----	76